

## 市施設の再開方針（令和3年9月24日から）

### 1 方針

新型コロナウイルスの新規感染者数は、8月中旬以降、大幅に減少し、入院受入医療機関の体制も改善しつつある。このため、これまで休止してきた一部施設においては、以下のとおり順次、再開することとするが、再び感染が急拡大しないとも言いきれないことから、市施設においては、下記のとおり措置を実施する。  
なお、10月1日（金）以降の方針については、改めて通知する。

### 2 時間短縮・収容率等について

#### (1) 期間

令和3年9月24日から9月30日まで

#### (2) 対象施設

別紙2「市施設一覧表」のとおり

#### (3) 利用・予約について

上記期間中の対応は以下のとおり

- ・利用は20時までとする。
- ・収容定員は50%以下とする。
- ・市民の利用に限る。
- ・自粛によるキャンセルについては、キャンセル料やペナルティーを科さないとともに、料金収納済みの場合は還付に応じる。

### 3 施設における酒類の提供等について

全公共施設内の食品衛生法に基づく許可を受けた飲食店等において、酒類の提供を終日禁止する。また、前記以外の施設内店舗における酒類の販売については、見合わせるよう働きかけを行う。併せて、施設内での集団での飲酒など感染リスクの高い行動についても、注意喚起や自粛するよう働きかけを行う。

### 4 施設への入場整理について

大規模な集客施設において、施設内に混雑が生じることのないよう、集客に応じた入場制限などの「入場整理」を徹底する。